

**【研究報告】****新制中学校の成立に関する実証的研究****—戦後教育の諸原則の確立と展開を中心に—**

雨宮 和輝・長谷川鷹士・湯川 次義  
奥野 武志・久保田英助・野口 穂高

キーワード：新制中学校、教育史、東京都荒川区、地域と学校の関係、戦後教育改革、教員

**【要 旨】** 本稿は、戦後の新制中学校の法的成立を受け、実際にはどのように新制中学校が整備されていったのか、また、戦後の教育改革の理念が各地域において実際にどのような形で実現されたのか、その到達点と限界を明らかにするものである。

以上の目的を達成するために本研究では各地域の新制中学校を訪問して、どのような資料があるのかを調査し、その上で、各地域において新制中学校がどのような理念や制度的枠組みで成立したのか、また、その設置経緯等を分析した。本稿では資料調査や考察の成果の一部として、中学校の設置、PTA、教員に関する内容をまとめた。

この他、本研究会では各メンバーがそれぞれ新制中学校に関連するテーマを設定し、担当することによって、テーマごとの考察を進めている。

**はじめに**

本研究は、戦後の教育改革によって成立した新制中学校<sup>1</sup>に着目し、すべての者に中等教育機会を保障するという理念が、各地域でいかなる議論を経て、学校の枠組みや教育内容・教育活動として実現されようとしたかを、実証的に究明するものである。戦前の義務教育終了後の学校制度は、性別や進路による複線的要素が強いものであったが、戦後の教育改革はこれらの差別的状況を改める目的で新制中学校制度を設けた。すなわち、新制中学校の制度的意図は、①すべての者に中等教育機会を保障する、②性や進路により異なっていた中等教育学校を一元化する、③義務教育年限を延長する、ことにあった。こうした意味で、新制中学校は教育の民主化と機会均等を柱とする戦後の教育改革の柱の一つであり、その背景にはすべての者に中等教育を、という20世紀における世界的な潮流が存在していた。

また、本研究は、教育の機会均等を保障するための学校教育制度のあり方という今日的課題の原点を探るものでもあり、社会格差に起因する不登校や学力の問題など、現代の教育課題を克服する上で参考になる基礎的知見を提供することが期待される。

**1. 調査の目的・意義及び先行研究の概要と調査対象・方法**

本研究は、新制中学校の制度的理念を実現するために、設置地域でどのような教育の形態（制

度・教育内容等)がとられ、どこまで実現されたのか、また残された課題は何かを、地域資料により実証的に明らかにするものである。その研究意義として以下の2つを挙げる。

第一に中学校の制度的理念を実現するために、どのような教育の諸原理が形成されたかを検討し、戦後民主教育の原点を地域に根差した形で明らかにすることにある。これにより、現在の中学校の教育の在り方を再検討する素材を提供することになる。

第二の意義は、新制中学校は地域に密着して教育が展開され、地域的な教育課題を内包しつつ成立・展開することになるが、どのような議論を経たのか、また敗戦後の混乱に伴う困難をどのように克服して理念が実現されたのかを明らかにすることにある。これにより、格差社会と学校教育の関わりという今日的課題の解決につながる新たな知見が得られることが期待される。

さて、本研究の先行研究としては赤塚康雄『新制中学校成立史研究』<sup>2</sup>や『新制中学の誕生昭和のなにわ学校物語』<sup>3</sup>や三羽光彦『六・三・三制の成立』<sup>4</sup>といったものが挙げられる。これらの先行研究では、新制中学校の成立経緯について分析されているが、上記の研究以外は少数のものである。また、赤塚の研究は主に関西地方を中心に実態を分析したものであり、それ以外の地域の新制中学校の成立経緯について体系的に分析した研究は管見の限りでは見ることができない。『沼津市史』などで新制中学校の成立などが扱われているが、地方沿革史という性格上、体系的という点では乏しいと言わざるを得ない。

先行研究から分かるように、新制中学校の研究が少なく、地域が限定されており、東京都をはじめ他の地域が未開拓であると言える。そこで、今回の調査地域としては、未開拓である東京都、千葉県、神奈川県・愛知県を対象とし、方法としては行政の文書や各地域の中学校、史料館・図書館などでの調査を実施した。

## 2. 文部省の「手引書」の検討

新制中学校は戦後に誕生した、新しい学校であった。このため、戦後の文部省が、新制中学校や新学制度において言及し、解説した「手引書」が多数存在する。本研究では、まず、これらの手引書を分析し、文部省が考える新制中学校のあるべき姿や、文部省からみた戦後教育改革期における新制中学校の実状と課題などの把握に努めた。

まず、1947年に文部省学校教育局からの通牒「新学校制度実施準備に関する件」をまとめて作成された手引書として『新学校制度実施準備の案内』<sup>5</sup>が存在する。『新学校制度実施準備の案内』は「第一、新学制実施準備協議会の設置について」、「第二、昭和二十二年度における生徒の進学について」「第三、学校制度改革(六・三・三制)」、「第四、新学校制度(六・三・三制)を実施するに当たり、昭和二十二年度に現在制度の学校に対して取られるべき措置」という4つの部分から構成されている。同書の「第三、学校制度改革(六・三・三制)」を見ると「六・三・三制」の意義に関して「最も重要な点は、すべての者に対して一様に小学校と中学校とを通して九年間の教育を行うというものである」<sup>6</sup>と述べられている。戦前の教育制度が教育の不平等をもたらしていたことに言及した上で「六・三・三制」については教育の機会均等を目的としていたことが窺える。

また、戦後の教育機関における大きな変更点である男女共学に関しては、文部省が男女共学に

消極的であったために『新学校制度実施準備の案内』においては、中学校に関しては「官公立の中学校においてはなるべく男女共学とする」<sup>7</sup>とされており、性差の解消に向けて私立学校においては「学校自身で自由に決定する」<sup>8</sup>と示され、徹底した指導が存在していたわけではなかったことがわかる。

次に『新しい中学校の手引』<sup>9</sup>（1949年2月）では、中学校にその焦点が絞られている。同書は全15章で構成されており、その内容としては中学校での教育方法や、教師のあり方、設備などについての目指すべき理想が述べられている。それらの中から、第1章を見ると新制中学校がなぜ必要であったのかということについて言及されている。その内容を見てみると「すべての児童たちは、同じ資格で、同じ程度で、比較ができる信用をもつた、学校に入ることが出来るし、又、新制高等学校の入学についても、同程度の学校へ進学することができるのである」<sup>10</sup>と述べた上で「即ち、学校の生徒たちは彼らの生活上の要求を満たすために、他の学校の生徒たちと同じように、立派な教育を一段と多く受けることゝなつたのである」<sup>11</sup>として、新制中学校の存在意義を教育の機会均等であったとしている。さらに、新制度内部における中学校の立ち位置に関しては、新制中学校が、経済的、能力的に新制高校に進学できない生徒にとっての教育上の終点となると述べた上で「新制中学はかれらに様々な職業を探求し、自分に興味のある、そして成功しそうな職業を選ぶ機会を與える。又、言語に関する基本的技能とか、数学とか、彼らの作業、あるいは社会生活においてかれらを有数に活動せしめる工作とかについての訓練を與えるものもある」<sup>12</sup>として、高校に行くことができない生徒に対しても、社会生活を営む上で必要となる知識などを与える教育機関として認識されていたことがわかる。

そして『新制中学校建築の手びき』<sup>13</sup>（1949年3月）では、新制中学校をどのように建築するのかが述べられている。以下のような目次となっている。

第一章	校地の選定と規模
第二章	必要な室とその規模
第三章	校舎の計画と概要
第四章	教室とその他の教室について
第五章	諸設備
第六章	運動場
第七章	耐震構造と防火
第八章	校舎の維持保全

同書は「手引書」ではあるが、教育方針や内容ではなく、新制中学校の校舎をどのようなものとして計画するのかを述べているのである。その「はしがき」を見ると、同書においては新制中学校の建築に関して「新制中学校は将来拡張することができるように計画され、作られる必要がある。新制中学校の生徒数は義務教育の延長で急激に増加したあとでも、一般の人口増加によって長年の間には段々増加するものである」<sup>14</sup>として、将来を踏まえた上で建築をすべきであるとされていた。そうした計画を立てた上で「経済の許すかぎり、学校を都市や町や村では最も魅

力のある建物とするように務めねばならない」<sup>15</sup>と述べている。このように校舎建築に関しても、新制度下における中学校に対して文部省が注力をしようとしたことがわかるが、荒川区などの例をみても、校舎建築に関しては従来からあるものを流用した事例も多く、実際の経済事情なども影響し、文部省の手引き通りには実現することができない場合も多かった。

さらに、新制中学校の教育の実際を探るための資料として『中学校・高等学校管理の手引』<sup>16</sup> (1950年) が挙げられる。同書は上述の『新しい中学校の手引』と異なり、高等学校に関しても言及されている。目次を見ると以下のようにになっている。

第一章	現在の中高等教育
第二章	校長職
第三章	組織と管理
第四章	指導と生徒役員
第五章	学校における指導計画の改善
第六章	学校と地域社会

同書に関しては、教員に対する手引書、中でも管理職の教員に対する手引書であることが窺える。同書の中では中等学校・高等学校の存在については「中学校・高等学校の教育の目的が達成されなければならないものであるとするならば、校長は全力を傾けて、生徒・職員・地域社会の人々が共に相携えて、この目的の達成に向かって努力するよう、最高度の指導力を発揮しなければならない」<sup>17</sup>と述べている。この手引書の存在から、文部省は管理職である教員に対しても、新制度の中で教育の改善を図るように指導を出していたことがわかる。

このように新制中学校発足期においては、多くの手引書が文部省から発行されていた。これらの手引書を見ると、当時の新制中学校の設置には、各地域が困難な状況下に置かれており、文部省側から、新制中学校の運営に際してはどのようにすればよいかを、手引書を通して指導していたことがわかる。

では、実際の各地域の新制中学校の実態はどのようなものであったのだろうか。次節以降では、地域における新制中学校について、史料収集と分析結果をもとに報告する。

### 3. 新制中学校に関する史料の保存状況と収集

以下の表1は研究会メンバーが東京都立中央図書館において資料調査を行い、各地域における新制中学校の実態を示した資料をまとめたものである<sup>18</sup>。

表1のように各地域における新制中学校関係の資料は一定数確認することができる。本研究ではこれらの先行研究と資料を踏まえた上で、資料調査によって得ることができた中学校に残されている一次資料を使用し、戦後教育の確立と展開の過程とその実態を究明することに取り組んだ。

本研究の対象地域については、東京都荒川区を中心としつつ、資料の所蔵状況を判断して、愛知県半田市・新庄市、そして、神奈川県小田原市、千葉県の一部を加えた。資料調査としては、2019年度には東京都荒川区、神奈川県小田原市、愛知県名古屋市を中心に行い、2020年度には愛

表1 各地域のものを中心とした新制中学校関係資料

書名	内容
『新制中学校に於ける教育上の諸問題』 (兵庫師範学校女子部附属中学校編、関西文化社、1948)	新制中学校の教員組織などに関する記述が中心となっている。
『新制中学校教員の記録』(柳井久雄著、煥乎堂、2003)	筆者は群馬県の元中学校教員・小学校長。1948年に群馬師範学校卒業直後に赴任した中学校での新任教員としてのとまどいや新校舎建設の様子などが示されている。
『二十歳の日記 昭和28年』(青木正美著、東京堂出版、2003) 『場末の子 東京・葛飾 1933～1949年』(青木正美著、日本古書通信社、2009)	筆者の葛飾区での新制中学校の体験談が示されている。
『東京都公立新制中学校職員録』(出版者不明、1948)	東京都内の各中学校の教員の氏名と住所が記されている。

知県半田市、新城市内の公立中学校、愛知県総合教育センター、千葉県文書館で資料調査・収集を行った。研究会については、2019年度は8回行い、20年度はZoomにより4回行った。また、研究会メンバーの研究成果が『淑徳大学短期大学部研究紀要』<sup>19</sup>、『早稲田教育評論』<sup>20</sup>に掲載されている。さらに、2022年度を目標に研究成果を学術書として出版する予定で、目次案を作成するとともに、各自の執筆計画を立案した。

なお、これまでの研究活動は資料調査対象として訪問した荒川区立中学校(8校)、荒川区立ゆいの森あらかわ(図書館)、小田原市立中学校(4校)、千葉県文書館、半田市立中学校(愛知県・3校)となっている。以下の表2にそれぞれの訪問先と年月日を示した。

表2 資料調査対象校一覧及び訪問日(荒川、小田原、千葉)

訪問日	名称
2019年6月25日	荒川区立第四中学校
2019年7月2日	荒川区立諏訪台中学校
2019年7月5日	荒川区立第九中学校
2019年7月9日	荒川区立南千住図書館
2019年7月12日	荒川区立第三中学校
2019年7月16日	荒川区立第七中学校
2019年7月23日	荒川区立第五中学校
2019年7月26日	荒川区立第一中学校
2019年8月2日	荒川区立原中学校
2019年8月29日	荒川区立中央図書館
2019年9月4日	小田原市立白山中学校、城山中学校
2019年9月6日	小田原市立城南中学校、白鷗中学校
2020年1月18日	千葉県文書館

表2のように荒川、小田原、千葉の各地域、特に荒川と小田原については各中学校を訪問し、資料を収集した。これ以外に東海地域の担当メンバーが愛知県半田市・新庄市の中学校への訪問を行っている。各地域の各学校において収集できた資料について、表3、表4、表5として、それぞれ示す。

表3 荒川区で収集した資料一覧

学校名	資料名
荒川区立第一中学校	学校要覧
	学校沿革史
	卒業証書授与台帳
	30年のあゆみ
荒川区立第二中学校	20年のあゆみ
	30年のあゆみ
荒川区立第三中学校	学校要覧
	辞令交付簿
	教職員履歴書綴
	学校沿革史
	荒川区立第三中学校創立三十周年記念誌
荒川区立第四中学校	学校要覧 (1953)
	沿革史
	校舎改築文書
	卒業生名簿第2回～第7回 (荒川区立第四中学校)
	学校沿革史
	十年のあゆみ
	荒川区立第四中学校卒業記念第二回～八回表紙
	旧教職員履歴書綴
	若鮎
	十周年記念行事
	学事報告
荒川区立第五中学校	沿革史
	学校証書授与台帳
	学校要覧綴
	悟業 一 荒川区立第五中学校創立三十周年記念誌一

荒川区立第六中学校 (現在は原中学校。第六中学校と尾竹橋中学校が併合されて成立)	二十年のあゆみ
	あゆみ 創立三十周年
	あゆみ 創立四十周年
	旧職員履歴台帳
	永遠に輝け ―荒川区立第六中学校閉校記念誌―
荒川区立第七中学校	荒川区第七中学校 陳情書
	荒川区第七中学校「昭和32年度～33年度 学校要覧」
	荒川区第七中学校「昭和31年度～36年度 学事報告」
	荒川区第七中学校「昭和22年度～43年度 在職教職員消息一覧」
	荒川区第七中学校「昭和22年度～49年度 教職員一覧」
	荒川区立第七中学校「旧教職員履歴書 1」
	東京都荒川区立第七中学校「東京都荒川区立第七中学校 沿革史」
	東京都荒川区立第七中学校「昭和22年度起 沿革史」
	まごころ ―荒川区第七中学校創立二十五周年記念誌―No.4
荒川区立第八中学校	第八中学校 ―荒川区第八中学校創立三十周年記念誌―
	「学校沿革史」(昭和22～昭和35年 諏訪台中学校資料)
	学校要覧(1954)
荒川区立第九中学校	創立25周年記念誌 ―荒川区立第九中学校―
	「学校沿革史」
	荒川区立第九中学校教職員変遷表
	「九中らいふ」(1959年)
	荒川区立第九中学校「学校要覧」(S28～S36)
	三十年のあゆみ ―荒川区立第九中学校二部創立30周年記念誌―
荒川区立第十中学校	二十年のあゆみ ―荒川区立第十中学校創立二十周年
	閉校記念誌 ―若葉の心健やかに―
あらかわ教育時報	あらかわ教育時報S54:No.2
	あらかわ教育時報S54:No.3
	あらかわ教育時報S55:No.5
その他(閉校中学校)	荒川区立日暮里中学校校舎完成記念誌
	荒川区立日暮里中学校創立三十周年記念
	閉校記念誌 につぼり
	荒川区立尾竹橋中学校閉校記念誌
	荒川区立道灌山中学校創立三十周年記念誌 やまぶき
	荒川区立道灌山中学校閉校記念誌 やまぶき

表4 愛知県で収集した資料一覧

学校名	資料名
半田中学校	半田中学校 学校沿革史
	半田中学校 学校日誌・昭和22年度（後半）
	半田中学校 学校日誌・昭和22年度（前半）
	半田中学校 学校日誌・昭和25年度
	半田中学校 学校日誌・昭和26年度
	半田中学校 学校日誌・昭和27年度
	半田中学校 学校日誌・昭和28年度
	半田中学校 学校日誌・昭和29年度
	半田中学校20年のあゆみ
	半田中学校25周年のあゆみ
	半田中学校あゆみ50周年
成岩中学校	成岩中学校 学籍簿・昭和24年度
	成岩中学校 親展書綴①
	成岩中学校 親展書綴②
	成岩中学校 23年度入学
	成岩中学校 その他概況
	成岩中学校 学校沿革誌
	成岩中学校 教員名簿
	成岩中学校 成績表・昭和22年度
成岩中学校 青年学級書類・昭和26年度以降	
亀崎中学校	亀崎中学校 沿革史
	亀崎中学校 学校日誌・昭和22年度
	亀崎中学校 学校日誌・昭和23年度
	亀崎中学校 学校日誌・昭和24年度
	亀崎中学校 学校日誌・昭和25年度
	亀崎中学校 学校日誌・昭和26年度
	亀崎中学校 学校日誌・昭和27年度
	亀崎中学校 観測のあゆみ
	亀崎中学校 校務日誌・昭和28年度
	亀崎中学校 校務日誌・昭和29年度
	亀崎中学校 国語科研究
	亀崎中学校 写真
	占領軍資料

私立瑞穂中学校	瑞穂中学校 官公署往復書類（昭和24年度 受信及び発信）
その他文書	愛知県教育関係職員録（半田市）

表5 小田原市で収集した資料一覧

学校名	資料名
白鷗中学校	飛翔 一開校50周年記念誌一
	小田原市立第二中学校昭和24年3月卒業生の少年・少女時代
	記念誌関係資料
	スナップ写真集
	学校要覧昭和29年5月
	学校要覧昭和29年2月
	昭和30年度 教育計画の重点
	学校要覧昭和30年4月
	学校要覧昭和31年4月
	道徳教育の研究記録
	学校沿革史昭和22年5月
卒業記念	
城南中学校	創立五十周年記念誌
	城南50物語
	学校要覧（1959）
	学校要覧（1958）
	学校要覧（1957）
	学校要覧（1956）
	卒業記念写真集（1956）
	昭和22年度職員名簿
	昭和23年度版学事報告書
S22年 沿革史 小田原市立第四中学校	
城山中学校	創立20周年記念誌
	創立30周年記念誌
	どんぐり
	創立十周年誌
	中学校30年のあゆみ 創立30周年記念1977
	学校要覧（1962）創立十五周年
白山中学校	15年のあゆみ（創立15周年記念誌）
	人生ゆうゆう

また、千葉県公文書館では『昭和22年度学校日誌』『陳情書』『昭和22年5月以降聯合軍司令文書』『本校に於ける特別教育活動の姿』『日源関係文書』といった資料を収集することができた。

これらの各中学校訪問と資料調査により、多数の資料を収集することができた。その内容としては、中学校の学校一覧や教員の履歴書、校舎の建築計画、PTAとの関係、生徒の進路などに関する資料であった。これらの資料をもとにテーマごとに分析することで、それぞれの研究成果を見出すことができた。次節では、その内容に関して言及したい。

#### 4. 資料から読み取れる分析結果

上述したように、各中学校への訪問及び資料調査を行うことで、多数の資料を収集することができ、テーマごとに分析することができた。では、戦後教育改革期において、新制中学校はどのような実態であったのだろうか。本研究において対象地域とした荒川区、小田原市、千葉県について、テーマを定めて分析してきたが、紙幅の関係から、各地域、全てのテーマについて本報告で言及することは避けたい。よって、以下、本項では対象地域の中から荒川区を取り上げ、荒川区に対してのいくつかのテーマについて述べていくこととしたい。

まず、荒川区における新制中学校がどのように建設されたのかについて言及する。荒川区では「六・三制対策委員会」を設置し、新制中学校の創設準備に入ったとされている。この委員会は区長を委員長とし、区議らが委員になっており、設備関係を検討する第一分科会と管理面を検討する第二分科会を設置した。委員会では当初新制中学校を12校創設する計画であった。当時の模様について、1962年に行われた「中学校一五年のあゆみを語る」という座談会で、荒川区の新制中学校創設に関わったメンバーが集まり、当時の状況を回想している。その際の会話では「当時は一二校舎作ればいいんじゃないかということが考えられていましたね。実際には八校しかできなかったが、一中と六中は独立校だが、二中は六瑞小に間借り、三中は四瑞と航空工業の体育館を借り、四中は二峡、五中は四峡と九峡、七中は大門小、八中は第三日暮里小、とそれぞれ借家住いです」<sup>21</sup>と述べている。一中と六中以外の中学校は独立校舎ではなく、多くの中学校が小学校等に同居しているような状態であった。

また、新制中学校創設時の設備状況についても「生徒の机や腰掛けはもちろん、先生用のものもない。生徒はみかん箱を持ってきて、床にあぐらをかいての授業です。食堂などで使う細長いテーブルを二脚、区教委から配給を受けたのが最初の備品です。青年学校で使っていた備品を分割して各自の学校に運んだこともありました」<sup>22</sup>と述べられている。このように当時の中学校では生徒のための椅子や机を用意するのも非常に困難な状況であったことがわかる。しかし、新制中学校の運営には独立した校舎を建設する必要があったために、こういった状況にあっても、新制中学校は校舎建築に向けて動き出さなければならなかったのである。当時の校舎建築の状況については「最初に来たのは六中でしたが、これが壁がなくてテックスがはってある。子供が手で突くと穴が開く始末、しかし私どもはすばらしい学校ができたといって驚いたものでした」<sup>23</sup>として、完成した校舎であっても「子供が手で突くと穴が開く」状況であったことがわかる。荒川区では、八校の新制中学校が設置されたのだが、戦後直後の物資の困窮のために、その多くが

小学校等に間借りしている状態であったことがわかった。

このような戦後、苦しい状況であった新制中学校が、十分な校舎・設備をいつ頃整えることができたのかを窺える資料の一つとして、荒川区の1956年時点の状況を示した『荒川区大鑑』がある。同書では、戦後復興の際の教育行政について「第一に挙げられることは不正常授業が全く解消したことである」と述べている。その詳細としては「終戦以来けんめいな解消へ努力も激増する児童、生徒においつけず不便な二部授業を余儀なくされてきていたのであるが、昭和三十年においては第五峡田、第三峡田、第一峡田、第四日暮里、第一中学等を最後として遂にこれを克服することができたのである」<sup>24</sup>と述べられている。ここでは「不正常授業が全く解消した」と述べられている。以上の記述から、1956年頃には正常な授業形態を実現できたことが窺える。

さらに、その後の荒川区での教育機関の整備計画に関して「施設の面においては改善的施策として小、中学校ともに必要な学校施設を図って通学区域の適正化という面が考慮されなければならない。更に老朽校舎の改築鉄筋校舎の全面的改修と要修理校舎の改修、校庭の整備、水洗可能区域の水洗便所化等が重点的に挙げられることとなろう」<sup>25</sup>と述べている。荒川区においては老朽校舎などの問題も存在していたが、新制中学校のための校舎建築を将来的にも充実させようとしていたことが窺える。ただ、60年代にもなっても、校舎の設備の老朽化の改善が保護者から陳情されるという状況が続いており<sup>26</sup>、50年代の課題は完全には解決していなかったことがわかる。

そして、荒川区については戦後成立したPTAに関しても多くの資料から分析することができた。PTAは、先述した新制中学校の校舎建設にも深く関わりがあるので、以下、荒川区のPTAの成立とそれが果たした役割について記述する。なお、以下のPTAに関する記述は聶晶晶研究協力員によるものである<sup>27</sup>。

荒川区においてPTAが設立されたのは、1950年代になってからであったが、では、このようなPTAの活動や役割はどのようなものであったのか。その一つとして挙げられるのが、学校設備の資金支援であった。先に述べたように、戦後の新制中学校の校舎・設備の準備は荒川区においても大きな課題となっていたわけであるが、その設備の資金支援としてPTAが活躍する事例が多かった。第二中学校のPTAの活動について『荒川区立第二中学校創立二十周年記念誌（二十年のあゆみ複製版）』では岩倉健治（初代PTA会長）は、校舎の建設について「吉原校長も大変骨を折れましたが、学校ができますと父兄の方々も熱心な協力をされる方が出てきて放送設備とか、特別教室などのことも話題になってきました。ただ当時は教員組合のことがありましたので後援会というものを作り、PTAはPTA、後援会は後援会という別動隊をもって両だてで学校の設備をよくすることにつとめました」<sup>28</sup>と述べており、PTAと後援会が校舎及び設備の資金支援を行っていたことが窺える。

また、第七中学校所蔵の『東京都荒川区立第七中学校 沿革史』には、PTA発足と校舎設立の支援の経過が示されている。その経過を示すと以下の表6のようになる。

表6の「内容」の部分を見ると、図書館や体育館といった施設の設置について、PTAが貢献していることがわかる。戦後の物資が足りない状況下においては、PTAは校舎や図書館の建設資金を寄付する役割を担っていたと見ることができる。

また、学校の環境づくりについてもPTAが貢献しているのを確認することができた。『荒川区

表6 第七中学校におけるPTA発足前後の経緯

年月日	内容
1947年6月7日	本校教育協会は発足以来、役員の方々の献身的な協力と、会員父母の後援により、設備その他万事不十分なる時に当って月一回の定例会数回の臨時理事会を開催し、校舎補修、硝子の入替、小使室衛生室の設備、その他学校諸行事の運営に参画された。
1949年3月22日	校舎補修、硝子入替、教材教具の購入、学校行事への参画を得た。
1949年4月23日	PTA発足
1957年5月1日	独立図書館上棟式
1957年10月9日	落成式 新制中学発足十周年記念式典を兼ねる。当時区内において独立図書館を有する中学校はなく、僅かに五中に於いてその計画が進められていた。(中略=筆者) 地域PTAの協力を仰ぎその完成を見るに至った。
1959年9月23日	体育館兼講堂落成式。区内中学校で体育館を有するものは一中一校のみであったが(中略=筆者) 同時にPTAをはじめ、地域にも呼びかけ、その協力を仰ぎ、工事が進行していたがその完成半ばにして転出された。

※『東京都荒川区立第七中学校 沿革史』より作成

立第二中学校創立二十周年記念誌(二十年のあゆみ複製版)』での座談会を見ると、PTAが地区懇談会を開催し、生徒の不良化を防ぐことに努めたとされている。『東京都荒川区立第七中学校沿革史』では、修学旅行の際に、第七中学校の生徒が電車のホコを切った犯人扱いされたことに対して教職員と保護者が新聞社に抗議し、謝罪させていたことが確認できた<sup>29</sup>。このようなことから、戦後直後のPTAは、生徒のためにできることを模索し、新制中学校をより良い教育機関にしようとしていたと見ることができる。

さらに、先述したように、本研究の成果として『早稲田教育評論』には「新制中学校創設期の体育科担当教員充足状況に関する一考察—東京都荒川区の場合—」が掲載されている。ここでは、戦後の新制中学校創設期における体育科を中心とした教員の充足状況について、同論文の中から一部分を抜粋し、言及しておくたい。

荒川区の中学校は、比較的早くに体育科専任の教員が赴任して体育科専任教員体制が確立した中学校が存在する一方で、体育科専任教員の赴任の遅れや不足により他教科との兼任や時間講師の委嘱で対応した学校も存在するなど、体育科専任教員の赴任状況やその対応は学校によって異なっていた。同論文では、その事例として比較的早くに体育科専任教員体制が確立した中学校として、第三中学校と第五中学校の例を取り上げた。また、他教科との兼任や時間講師の委嘱により体育科担当教員不足に対応した第四中学校と第九中学校の例も検討している。

これらの事例の中からそれぞれ比較的早くに体育科専任教員体制が確立した中学校として第三中学校を、他教科との兼任や時間講師の委嘱により体育科担当教員不足に対応した例として第四中学校について述べる。

まず、第三中学校の場合は1952年度から複数の体育科専任教員が常に在籍している状態が確立されていた。詳細を見れば、戦後に師範学校等を卒業したばかりの若い教員が多いが、中には戦前に中等教育機関の体操科教員免許状を取得していたベテランが存在したこともわかった。

一方、体育科専任教員体制の確立が進まなかった第四中学校では、時間講師を採用することで体育科担当教員不足に対応していた。その時間講師は1951年度までは教員免許状を所持しない体育専攻の学生であったが、1952年度以降は中学校保健体育科の教員免許状を有する都立定時制高校の教諭が担った。大学や高等学校の数が多く上に交通の便も良く、時間講師を委嘱しやすい都市部である東京都の地理的特性が背景にあったための対応と考えることができる。

そして、このような戦後の新制中学校創設期における体育科を中心とした教員の充足状況について、以下のような分析結果が出ている。

- (1) 荒川区では、早くに体育科専任教員体制を確立した中学校が存在した。

例えば、第三中学校では1952年度には他教科と兼任しない体育科専任教員体制が確立していた。

- (2) 体育科担当教員の不足状況に対して各中学校は、他教科との兼任や時間講師の委嘱によって対応した。

体育科教員の不足状況には、国語科・社会科・職業科・理科など他教科の若い教員が兼任することによって対応していた。また、第四中学校では時間講師を嘱任して対応していた。

- (3) 中学校保健体育科の免許状を有する教員が担当する体制が早くに整えられた。

1953年度の段階で、各学校の体育科専任教員のほとんどは中学校保健体育科の二級免許状を所持していた。

以上の分析により、東京都荒川区の新制中学校では中学校保健体育科の教員免許状を所持する教員が体育科を担当する体制が早くに整えられていたことは注目に値する。また、荒川区における新制中学校創設期においては、体育科の教員に関しては学校によってその充足状況が大きく異なっていたことがわかった。充足できない場合は時間講師として採用するなどの対応策を取らなければならなかったこともわかった。さらに、もともと地方に比べて大学等が数多く存在するという東京都の地理的特性が、体育科の専任教員の招致に有利に働いた可能性があることも指摘できる。

本研究では、荒川区についての資料を元にテーマごとに詳細な研究をすることができた。荒川区以外の小田原市、愛知県、千葉県といった地域においても同様に、多くの資料を見ることができ、それらをもとに、実態面に着目して分析することができた。そして、資料をもとに分析した各地域に共通して述べることは、各地域において、新制中学校設置のために多大な労力が払われたこと、さらに、それは中学校に通う生徒や教員だけでなく、保護者を含めた地域の住民にとっても深刻な問題であったことである。また、教員に関しても、その充足が間に合っていない場合もあり、設備・教員面において新制中学校は多大な対応しなければならなかったことがわかった。

## おわりに

本報告では、新制中学校の制度的理念が各地域においてどのように実現されようとしたのか、荒川区を事例として、その一端を実証的に究明した。以下、本報告で取り扱った内容について確

認しておきたい。

第一に、荒川区の中学校を中心として収集した資料一覧の表を作成し、これまで収集した資料の全体像を示した。第二に、収集した資料から読み取れる内容について、校舎建築の状況とPTA活動の実態、そして、体育科教員の資質能力について考察した。

本報告で確認してきたように、荒川区の新制中学校の資料には、新制中学校の設置のための苦勞や、抱えていた問題などを見ることができた。新制中学校の設立が、中学校の生徒、教員だけの問題ではなく、中学校が設置される地域全体の問題として取り扱われ、地域住民の協力によって新制中学校が設立された事実があったことが確認することができた。また、教員の充足状況に関しては、収集した多くの資料から、教員の履歴や資格などの情報まで詳細に分析することができ、どのような人材が新制中学校に勤めていたのかがわかった。

今後の研究としては、各自がそれぞれの研究テーマに基づき、新制中学校の実態を詳細に分析し、最終的には各地域の戦後において成立した新制中学校にはどのような課題があったのか、また、その課題を解決し、どのような経緯で現在にまで至ったのかということを明確にする研究を継続していくようにしたい。すでに次の研究部会も準備しており、実践面での研究に取り組んでいる。

#### (注)

- 1 本報告では基本的に「新制中学校」として表記するが、当時の資料には「新制中学」という表記もあり、その場合はそのまま示している。
- 2 赤塚康雄『新制中学校成立史研究』（1978年、明治図書）。
- 3 赤塚康雄『新制中学の誕生 ―昭和のなにわ学校物語』（2019年、柘植書房新社）。
- 4 三羽光彦『六・三・三制の成立』（1999年、法律文化社）。
- 5 文部省学校教育局『新学校制度実施準備の案内』（1947年）。
- 6 文部省学校教育局『新学校制度実施準備の案内』（1947年）9頁。
- 7 文部省学校教育局『新学校制度実施準備の案内』（1947年）11頁。
- 8 文部省学校教育局『新学校制度実施準備の案内』（1947年）11頁。
- 9 文部省学校教育局『新しい中学校の手引』（1949年2月、明治図書出版社）。
- 10 文部省学校教育局『新しい中学校の手引』（1949年2月、明治図書出版社）12頁。
- 11 文部省学校教育局『新しい中学校の手引』（1949年2月、明治図書出版社）12頁。
- 12 文部省学校教育局『新しい中学校の手引』（1949年2月、明治図書出版社）20頁。
- 13 文部省教育施設局内学校建築研究会『新制中学校建築の手びき』（1949年3月、明治図書出版）。
- 14 文部省教育施設局内学校建築研究会『新制中学校建築の手びき』（1949年3月、明治図書出版）10頁。
- 15 文部省教育施設局内学校建築研究会『新制中学校建築の手びき』（1949年3月、明治図書出版）12頁。
- 16 文部省『中学校・高等学校管理の手引』（1950年、教育問題調査所）。
- 17 文部省『中学校・高等学校管理の手引』（1950年、教育問題調査所）2頁。
- 18 長谷川鷹士「東京都立中央図書館の資料所在状況について」（2019年6月8日、研究部会にて発表）。
- 19 浜野兼一「新制中学校における生徒指導と教科外教育活動：昭和20年代前半の東京都板橋区に着目して」『淑徳大学短期大学部研究紀要』第61巻（2020年）、19-34頁。
- 20 奥野武志「新制中学校創設期の体育科担当教員充足状況に関する一考察 ―東京都荒川区の場

- 合一」『早稲田教育評論』第35巻第1号（2021年）、1-11頁。
- 21 東京都荒川区教育委員会『荒川区教育史 資料編Ⅲ』（1994）100頁。
  - 22 東京都荒川区教育委員会『荒川区教育史 資料編Ⅲ』（1994）102頁。
  - 23 東京都荒川区教育委員会『荒川区教育史 資料編Ⅲ』（1994）103-104頁。
  - 24 荒川新聞社出版局『新編 荒川区大鑑』（1956年）68-69頁。
  - 25 荒川新聞社出版局『新編 荒川区大鑑』（1956年）71-72頁。
  - 26 荒川区立第七中学校所蔵『昭和四十一年 陳情書 東京都荒川区立第七中学校同PTA奨学会』。陳情書には「建築後十五年を経た今日天井・板壁などの雨漏り、冬季暖房による煤煙のための照度の低さは日中電灯をつけないと学習も困難な状況です。又建築当時の悪条件から早くから窓、板戸、敷居などたてつけが悪く、そのため硝子、其の他の建具の損傷が甚だしく、年々の修理費用も莫大なものになります。」として、校舎内の劣悪な環境に対する陳情が示されている。
  - 27 聶晶晶「新制中学校PTAに関する研究（資料）－荒川区を中心に－」（2019年10月19日、研究部会にて発表）。
  - 28 荒川区立第二中学校所蔵『荒川区立第二中学校創立二十周年記念誌』。
  - 29 東京都荒川区立第七中学校所蔵『東京都荒川区立第七中学校 沿革史』。